

各県立学校長 殿

体育保健課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校における行動基準について（通知）

今般、別添（写）のとおり、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から、オミクロン株に対応した新たなレベル分類や基本的対処方針の変更などの通知がありました。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022.4.1 Ver8）」による学校の行動基準については、県内における感染状況に鑑み、引き続き「レベル2」で対応願います。

なお、特に下記の事項については、これまでも通知しているところですが、改めて確認するとともに、感染対策を徹底願います。

記

- 1 家庭内感染が多いことを踏まえ、児童生徒等の本人はもとより、家族も含め体調が悪い場合には躊躇なく学校を休むこと。
- 2 給食等、食事をする場面においては、引き続き、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの感染対策を継続する。
なお、友達と楽しく食事をする「食育」の観点などを踏まえ、食事中であってもマスクを着用した上での会話は差し支えない。
ただし、年齢や個人の特性等により、マスクの着用が困難な児童生徒等においては、引き続き学級等の状況に応じて、適切な感染対策を指導すること。
- 3 換気については、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行うこと。
また、換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから、児童生徒に暖かい服装を心がけるよう指導し、学校内での保温・防寒目的の衣服の着用について柔軟に対応すること。

【担当】 学校保健・食育班
秋吉・村上・阿南
TEL 097-506-5636